

平成22年4月定例教育委員会会議録

平成22年度塩尻市教育委員会4月定例教育委員会が、平成22年4月22日、午後1時30分、塩尻総合文化センター、102・103会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 5月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成22年度教育委員会事業部目標について
報告第5号 平成21年度中学校卒業生進路状況について<非公開>
報告第6号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

4 議 事

5 その他

- その他第1号 「豊かな心を育む市民の集い」開催要領について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員(欠席)	村 田 茂 之	委員	田 中 佳 子
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	加 藤 廣
平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦	文化財担当課長	渡 邊 泰 彦
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	スポーツ振興課課長 補佐	青 木 敏 彦
男女共同参画課長	畠 山 伸	人権推進室長	土 川 修 彦
市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長(図書館長)	内 野 安 彦
総務課長	伊 東 直 登	市民活動支援課長	清 水 進

○ 事務局出席者

教育企画係長 上 條 史 生

○ 自己紹介出席者

学校支援係長 高砂 進一郎、こども課課長補佐 大和 由里子
家庭教育担当係長 赤津 光晴、社会教育課課長補佐 熊谷 善行
中央公民館担当係長 百瀬 雅彦、教育総務課指導主事 田野 公章

1 開会

百瀬委員長 よろしいですかね。皆さん、おそろいということですか。村田委員さんは、きょう、所用で欠席ということですので、ただいまから平成22年度、初めてということになりますが、4月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

それでは会議に先立ちまして、年度末の異動で4月1日着任されました事務局の職員の皆さんから自己紹介をしていただきます。いいですか。お願いします。

古畑教育総務課長 では、私からお願いいたします。この4月から教育総務課長を担当させていただきます古畑耕司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

小島こども教育部次長（こども課長） 同じく4月からでございますが、こども教育部次長をあわせて担当させていただきます。よろしくお願いします。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） この4月の人事異動によりまして教育総務課長から社会教育課長ということで異動になりまして、引き続きよろしくお願いいたします。加藤です。よろしくお願いします。

鳥羽平出博物館館長 平出博物館は3年目ですが、この4月から博物館長ということで仰せつかりました鳥羽嘉彦と申します。よろしくお願いします。

土川人権推進室長 4月から人権推進室長を仰せつかりました土川修と申します。よろしくお願いします。

高砂学校支援係長 教育総務課学校支援係長高砂進一郎と言います。よろしくお願いいたします

大和こども課課長補佐 こども課の課長補佐と任命をいただきました大和由里子です。よろしくお願いいたします。

赤津家庭教育室担当係長 家庭教育室担当係長としてお世話になります赤津光晴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

熊谷社会教育係長 社会教育課社会教育係長を4月から申しつかりました熊谷善行です。よろしくお願いいたします。

百瀬中央公民館担当係長 中央公民館の担当係長になりました百瀬雅彦です。よろしくお願いいたします。

上條教育企画係長 教育総務課教育企画係長を担当させていただきます上條史生でございます。よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。私どもも思っていたのですが、退席されてしまったのですが、よろしいですかね。

上條教育企画係長 失礼いたしました。

百瀬委員長 それでもちょっと何か申し訳ないような気がしますから。委員長の百瀬哲夫でございますが、よろしくお願いいたします。

丸山職務代理 委員長職務代理者の丸山と申します。よろしくお願いいたします。

田中委員 委員の田中佳子と申します。よろしくお願ひいたします。

御子柴教育長 教育長の御子柴です。村田さんは、あとのほうの会議には来られるということですので、御意見等、また承ったりしていただければと思います、よろしくお願ひします。

百瀬委員長 ありがとうございます。

それでは、きょうは、この会議のあと鉾研工業の視察というようなことがあり、さらにまた夜の部もありますので、この会議、午後3時には終了したいと考えておりますので、議事進行に御協力をいただければと、よろしくお願ひいたします。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認をお願ひいたします。事務局からお願ひします。

上條教育企画係長 前回3月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 ということではありますが、委員の皆さん、よろしゅうございますね。では、そのようにお願ひいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 それでは3番、教育長報告に入ります。最初に教育長からお願ひいたします。

御子柴教育長 それでは時間が限られていますので手短に、最近の出来事と言いますか、というようなことを中心にお話させていただきます。

その前に卒業式、入学式ですね、入学式への御出席等いただいてありがとうございました。新鮮な雰囲気、感動のうちに入学式が行われて、全15校、力強くスタートしているということで、既に校長会も2度ほど行われたり、教頭会等でもそのような話が出てきております。

庁内では、15日、16日、各日に、それぞれの事業部の目標、評価ということでヒアリングが行われ、きょう、そのことについて、それぞれ御意見、御質問等で触れていただきますが、よりミッションが履行されるように進めていただければありがたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

一昨日、おとといですか、20日、全国学力テストが、いろいろな注目をされる中で行われました。県下では抽出校が128校、自主参加が333校ということで報道されたりしております。塩尻市、本市の小中学校でも指定された学校、あるいは自主参加ということで、全15校が何らかの形で参加しているということになっております。ちなみに長野県については、抽出率が21%くらいだったかと思えますし、参加率についても報道では県によって大分まちまちだということなどが報道されていて、来年に向けてどのような形になるのかは、模索していく内容かなというふうに思っております。

学校がスタートしたことにつれて、学校から、これは時期特有と言いますか、事故報告ですとか、学級や学校の運営のことについて報告があったり、あるいは、御意見等が来ておりますが、事務局のほうでそれぞれ適切な支援をしていただいたり、申告するものもありますけれども行っているところでございます。具体的な事例は、ここで今、話す時間がないので話せませんけれども、事例によっては、また委員さん方の御指導をいただかなければならないものも出てくるかと思えますが、よろしくお願ひします。

生涯教育部のほうでは、今朝の新聞でしたか、ではないかな、駐車場の確保が果たしてどのくらいできるのかという、体育館の、そのシミュレーションをしているので、そんなことが報道されて

いるわけですが、具体的にまだ、どうのこうのということではないので、報道と庁内での議論と言いますか、そういうものが、委員さん方には、私にとってもそういうことがよくあるのですけれども、先に報道が出ていってしまったというような錯覚と言いますか、そのようなことがあるわけですが、大事なことについては、お知らせできる範囲でしていくべきかなと私は思っておりますので、先に新聞のほうが出てしまった場合には、御容赦いただければと思っております。

それから配置に関して、教員配置と言いますか、に関して、特に事務局のほうを中心に力を入れてやった市からの加配の方々が集まって研究会をしたりとか、あるいは、服務・勤務の動きを説明したりする会が設けられているのですけれども、つい、この頃の養護教育会の中では、1人、丘中へ市費で配置した方がいるのですが、養護の先生方、大変喜んでおられますか、関心を持って、どうしても必要な時には、ほかの学校へも来ていただけるのですねということで確認を進めております。

また、事務局へ配置していただいた田野指導主事につきましても、大変いい動きと言いますか、いいセンスで動いて戦力になっていただけたという感じを持っております。今は学校を全部回って、子供たちを中心にどんな状況であるかということ把握して精力的に回っているところであります。

以上、報告をさせていただきます。では、よろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。何かもう少しお聞きしたいことはありますか。よろしいですか。きょうは、田野指導主事は、学校へ、出張で。

御子柴教育長 きょうは、どうしているかね。

百瀬委員長 いらっしゃれば、おいでいただければよかったですかなと思ったりして。

御子柴教育長 それではちょっと。

百瀬委員長 今すぐでなくても、都合のいい時にでも。そうしていただければありがたいなと思っておりますけれど。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 では、続けて報告第1号に入ります。いただいた資料では、行事報告は生涯学習部関係だけですが、委員の皆さんから質問等ありましたら。

丸山職務代理 脳とからだのフィットネス講座ですけれども、なかなか珍しいような講座らしくて、参加された皆さんは、貴重な体験になって継続してやってほしいとの声が聞かれましたということで、今年度の事業の中には盛り込まれておりませんが、計画とかそういうものはありますでしょうか。

百瀬委員長 お願ひいたします。

青木スポーツ体育施設係長 課長が所用で欠席ですので代わりに、私、体育施設の係長の青木ですけれども、よろしくお願ひいたします。好評だったということで、ことしもこの先生を呼びまして、この講座をやっというところで計画しておりますのでよろしくお願ひいたします。

丸山職務代理 ありがとうございます。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理 はい。

百瀬委員長 ほかに。よろしいですか。

それでは、今、田野指導主事さんがお見えのようですので、ちょっとごあいさつをお願いします。

御子柴教育長 自己紹介を。

田野指導主事 教育総務課に本年度よりお世話になっております田野公章と申します。昨年度まで両小野中学校に在籍しておりました。不登校、それから問題行動等にかかわりまして、現場の先生と、

それから教育行政等の部分をいろいろな部分でつないで、子供たちに返していければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 お願いいたします。それでは、私は委員長の百瀬哲夫ですが、よろしくお願いいたします。

田野指導主事 お願いいたします。

丸山職務代理 委員の丸山と申します。よろしくお願いいたします。

田野指導主事 お願いします。

田中委員 委員の田中です。よろしくお願いいたします。

田野指導主事 お願いします。

百瀬委員長 ありがとうございました。

田野指導主事 ありがとうございました。

御子柴教育長 よろしく申し上げます。

○報告第2号 5月の行事予定等について

百瀬委員長 それでは次、報告第2号に入ります。5月の行事予定等についてであります。質疑等ありましたら、はい、どうぞ。

丸山職務代理 発達障害児の啓発事業ですけれども、降籬先生の、多分、5月から9月までの。

百瀬委員長 5月の行事予定。

丸山職務代理 済みません。

百瀬委員長 先にこちらになっていて。第2号です。

丸山職務代理 申し訳ありません。先に進んで行って、いいですか。

百瀬委員長 行事予定のほうは、いいですか。2号のほうは、いいですか。

丸山職務代理 いいです。

百瀬委員長 何か訂正はありますか、2号のほう。

上條教育企画係長 行事予定表の12日の水曜日、18時から市P連第1回定期委員会がございますけれども、時間の変更がございまして、18時30分からですのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 18時30分。ほかはよろしいですか。

それでは、次へ進みます。報告第3号。

田中委員 済みません。

百瀬委員長 1つありますか。はい、どうぞ。

田中委員 今、気がついて、済みません。5月30日に行われますひらいで遺跡まつりですが、前回の行事予定表、2月に仮にいただいたものでは全員出席になっておりましたが、ここには、教育委員の出席に関する記載がありませんが、どうでしょうか。

百瀬委員長 その辺は、お願いします。

鳥羽平出博物館館長 平出博物館長の鳥羽です。本来は全員の教育委員の皆さんに来ていただきたいということで御案内は差し上げます。ただ、出席要請ということまでは差し控えていただきますので、そのようなことで各自の御判断で来ていただければと思います。お願いします。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 ありがとうございました。

百瀬委員長 あとは、よろしいですか。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 では次、第3号、後援・共催についてに入ります。質疑等ありましたらどうぞ。

丸山職務代理 失礼しました、勇み足で。3月26日に受け付けました発達障害児の啓発事業ですが、5月から9月までになっておりますが、降籬先生は、多分、元気っ子の診断をする先生だと思いますが、具体的に教育委員会としてというか、対象者をお願いして積極的に、後援ですけれどもかかわっていくというような御予定があるかどうか。と申しますのは、啓発事業の中身はよくわかりませんが、理解をしていただくということは非常に大事なことで、せっかくこういう機会があるのであれば、一緒に連携してやっていくのも一つではないかなと思いましたが、少しお伺いしたいと思いましたが。

百瀬委員長 その辺について。お願いいたします。

上條教育企画係長 今、御質問のありました件ですけれども、この期間というふうに記載をされておりますけれども、実は、第96回、第97回の講演会を主体とした研究会を開催するというご様子でございまして、第96回が5月9日、午後1時から午後4時までレザンホール中ホール。第2回が、ここにあります9月12日、レザンホール中ホールで同じく午後1時から午後4時まで、講演会を主体とした研究会を開催するにあたりまして、各方面へ呼びかけをして参加者を募りたいと、ということでございます。

丸山職務代理 からというのでは、ないですね。

上條教育企画係長 この2日間ということですので、よろしくお願いいたします。

丸山職務代理 それについて、各関係者に教育委員会としても要請をしたりなどしていくのですか。それとも降籬先生そのもの。済みません。

百瀬委員長 室長から。

小澤家庭教育室長 申し訳ございません。発達障害の関係で、降籬先生とも家庭教育室は携わっておりますので、少しお話をさせていただきます。降籬先生が主にして、県内の発達障害にかかわる先生方関係者のお集まりの会でございます。その会が、たまたまレザンホールを借りて開かれるということで、市側としましては、保育園、学校の先生方にチラシをお配りするような協力をさせていただいております。それと今回は、医療少年院の先生の御講演がありますので、民生委員さんの方にも、明日、民生委員さんの総会でお配りして、少し啓発をさせていただこうと思っております。ただ、こういう個々が集まっている研究会ですので、講師をお呼びするのに費用がかかります。その際の個人負担金が2,000円必要となりますので、教育委員会としては強制的にはできませんけれども、できるだけ御参加をいただきたいというような呼びかけだけはさせていただいております。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理 わかりました。

百瀬委員長 これは、先生方の研究会なのですね。

小澤家庭教育室長 もちろん、普通の方の参加も結構ですけれども。

百瀬委員長 この会そのもの、その組織は先生方の会。

小澤家庭教育室長 はい。

百瀬委員長 以上、ほかにありますか。よろしいですか。この裏にもありますけれど、いいですか。

○報告第4号 平成22年度教育委員会事業部目標について

百瀬委員長 それでは、次、先へ進めます。報告第4号、平成22年度教育委員会事業部目標についてということで、報告をお願いするわけでありましてけれども、時間の関係がありますので、簡潔に一つ、目玉になる部分のみをお願いしたいのですけれど。

平間こども教育部長 資料5ページからになりますけれども、御承知のとおり塩尻市の総合計画後期

基本計画が、平成22年度から平成26年度までの5カ年ということで策定されておりまして、その体系に教育委員会のものを張りつけますと、15ページから以降にありますような体系になっています。この中で、平成22年度事業部の目標と言いますか、ミッションとして何に力を置いていくかということについて、先般、理事者のヒアリングがあつて、こども教育部以下生涯学習部等々で出したものがこれということですので、御承知おきいただきたいと思います。まず、こども教育部のミッションとしましては、後ろのほうに細かいものがありますので、主なところは後ほど課長のほうから申し上げますが、例えば、1の、要約して言いますと、特色ある学校教育の推進と学習環境の整備ということでございまして、めくっていただきますれば、6ページのほうのどこが該当するかと言え、左側に番号がありますけれど、1の1となっていますが、特色ある学校教育をおこないますと、こういう内容を要約してここに示させていただいているということでございまして、2つ目とすれば、子供たちの発達状況ですとか、成長段階に応じた教育相談業務などを行つて、幼・保・小・中・高というような形で一貫した教育を支援したいということでございまして、行ったり来たりで申し訳ございませんが、裏のほうで言えば、2番、あるいは9番で両小野中の小中一貫というようなことも掲げさせていただいておりますので、そういったところが該当してくるということでございます。

また、3つ目とすれば、生活規律ですとか、社会生活規範を習得してほしいということでございまして、後ろのほうで言えば、8番とか4番の事業が該当してくるということでございます。

また、4のほうでは、簡単に言いますと、子育てしながら働く保護者の皆さんへの支援、環境整備をしていきたいということでして、特別保育の充実ですとか、放課後児童の居場所対策とか、そういった支援をしていきたいということでございますし、また、5番としては、そうした子育ての親御さんの心配事等に対する相談業務ですとか、子育てをする親御さんのネットワークをつくつて、情報やサービスの提供に努めていきたいと、こういうものが平成22年度の私どもの目標という形にさせていただいております。

いずれも、継続なり拡大という部分でございまして、特に3番の生活規律の習得みたいなことには、特に今年は力を入れていきたいというふうを考えていまして、全ての、やはり基本になるものが、そうした規則正しい生活というのがベースになろうかと思っておりますので、そうしたことをやっていきたいということと、もう1つの特徴としましては、只今、田野先生を御紹介いたしましたけれども、学校へ出向いて不登校対策や、課題のある子供たちに向き合つていただいて、素早く対応していただきたいということで、これには、前々からも御説明していますが、教育センターのほうの先生方も週に数日学校のほうへ出向いていただいて対応すると、そういう新しい形、機動的な形を本年度取り入れてございますので、よろしく願いいたします。あと、主な分について、課長のほうから申し上げます。

百瀬委員長 では、続いてお願いします。

古畑教育総務課長 それでは6ページ以降からの説明に入ります前に、お手元に本日お配りいたしました総合計画のダイジェスト版、きょう、配らせていただきましたのでごらんいただきたいと思います。平成22年度から今後5年間の後期基本計画を策定いたしましたわけでございます。委員長さんには、この総合計画審議会の委員としてお願いをいたしまして、この計画の策定まで大変な御尽力をいただきました。その成果となるものでございます。開いていただきますと、4、5、6ページに1章から6章までの施策が掲げてございます。教育委員会といたしましては、この中の第1章、教育文化のまち、それから第2章、安心して暮らせる福祉のまち。特にその中の第1章につきましては、第1節から第4節まで全部。それから第2章につきましては、特に第2節の安心して生み育てられる環境をつくると、こういった基本施策が今後5年間の教育委員会の重点項目として推進し

ていくべきものだというふうに思っております。この中の、さらにその下にございます項のレベルの項目が6ページ以降、それぞれの枠内の一番上に記してございます。例えば、一番上の特色ある学校教育をおこないますというものが、この総合計画の項のレベルでの名称ということで御理解をいただきたいと思っております。6ページのほうにお戻りをいただきまして、事業内容が多いために、特に施策体系の中で重要な項目につきまして、担当の課長からそれぞれ説明をさせていただきます。

まず、6ページの一番上、特色ある学校教育の中につきましては、(1) 番の特色ある教育施策の推進、ものづくり教育、平成21年度、1校で試行を行いましたけれども、平成22年度は4校に拡大をしていきたいと。それから、国際理解教育につきましては、5人の先生を配置いたしまして、引き続き推進に努めてまいりたいというふうに思っております。

その中の(2) 番でございます。教育施設の整備でございます。平成21年度からの繰越事業は入っておりませんので、これが全て新規事業になります。広丘小の体育館、両小野中の音楽室改修、宗賀小のリニューアル、こういった整備に着手をしまいたいというふうに思っております。

続きまして、その下の2番でございます。子供たちの成長と発達の支援の中で、やはり、新規事業がございます。(1) 番の不登校ゼロ宣言実現に向けた相談指導体制の充実ということで、先ほど田野指導主事の紹介がございました。学校支援コーディネーターの配置による学校不適応対策の充実とセットといたしまして、教育センター機能の拡大による相談支援体制の充実でございます。特に不登校対策につきましては学校支援係、それから学校支援係の中にコーディネーターとして配置をしたわけでございますけれども、教育センターですとか、あるいは家庭教育室と連携をとっていただきまして、その総合的なコーディネーター役としての機能を十分発揮してまいりたいというふうに思っております。私のほうからは以上でございます。

小島こども教育部次長(こども課長) 続いてお願いします。

百瀬委員長 お願いします。

小島こども教育部次長(こども課長) (2) の成長・発達支援教育の充実でありますけれども、元気っ子応援事業、平成18年度から実施してまいりましたが、この改善を図りながら推進したいというものでございます。括弧内に記載がございしますが、個別支援保育ということで、現在、保育園10園で行っております。全16園あるわけでございますので、この拡大と支援方法の工夫を一層重ねてまいりたいというふうに考えております。

小澤家庭教育室長 お願いします。(3) 番になります。相談体制の充実でございますけれども、成長段階に応じた相談支援を充実するために私たち相談員の研修をして、さらに資質の向上に努めたいと思っております。

続きまして3番、(4) で元気っ子応援事業の拡大と継続推進ですが、先ほどのこども課とも重複する部分がございますけれども、こちらは親支援への講座、また、SSTのまなびの教室をまた継続して開催していきたいと思っております。

(5) 番の特別支援教育の推進でございますけれども、特別支援講師、今年は11人に増員しまして、各校へ配置しておりますので、また、連携に努めながら進めさせていただきたいと思っております。

古畑教育総務課長 続きまして、そのページの一番下の4の枠になります。(1) 番の仮称校外学習センターの整備及び運営でございます。現在の状況を申し上げますと、名称につきましては、塩嶺高原学習センターということで、条例の設置に向けた作業を行っております。これからオープンに向けまして必要となります公の施設の設置条例、それから鉾研工業株式会社との賃貸借契約、この検討、それからこの4月末に工事に着手をいたしまして、完成、オープンを7月の中旬に予定しております。このあと、現地を見ていただくこととなりますけれども、引き続き工事と並行いたしながらオープン後の運営計画、事業計画の策定に努めてまいりたいというふうに思っております。

小島こども教育部次長（こども課長） 続いて、その右側の7ページをお願いいたします。ごらんいただきますように6ページの一番下（2）で終了しまして、7ページが一番上（3）で始まっていますが、同じつくりの中でたまたま表のつくりが、そのような枠になっているものですから同じ見方をお願いをしたいと思います。青少年の健全育成環境でございますけれども、こちらでは2番目の中点、環境浄化ということで、有害自販機の監視活動を引き続きしてまいりたいと思っております。現在、規制する商品を販売する自動販売機はないわけですが、規制外の下着、あるいは、衣類を販売する自動販売機が8台動いておりますので、この早期の撤去を目指したいと。さらには、規制商品が販売されないように監視をしたいというふうに考えておりますのでお願いします。

その下6番の、これは安心して暮らせる福祉のまちづくりに該当する部分ですが、出産・子育ての不安と負担を減らす。この中では、3月に元気っ子育成支援プランの後期計画を策定いたしましたので、それに基づき推進してまいります。2番の子育ての経済的負担の軽減、この中で、私どもでは、子育て応援パスポート事業ということで、これは4月から実施しているものでございまして、長野県内の6市5町4村、15の市町村で既に始まっている事業でございます。18歳までのお子さんを持つ御家庭にパスポートカードをお送りして、協賛する店舗、県内には、今、1,300店ほどございますけれども、そこへパスポートを提示すれば5%割引とか、店舗の協賛内容によるサービスが受けられるというものでございますので、それが新しい事業として実施してございます。

その下、7番の子育てと仕事の両立支援でございます。これは、先ほどの元気っ子育成支援プラン後期計画の重点項目ということに置いております。いずれにしても保育ですとか、放課後対策、そういったところが中心になりますので力を入れてまいりたいというふうに考えております。以上です。

百瀬委員長 こども教育部関係。

小澤家庭教育室長 お願いします。8番のところになります。子どもの教育やしつけに関するさまざまな悩みや負担を解消し親が安心して子育てができるよう家庭機能の充実に向けた支援につとめますということで、例年同様でございますけれども、基本的な生活習慣の定着支援、また児童虐待等の防止、それぞれ啓発活動を主に進めてまいりたいと思っております。

百瀬委員長 こども教育部は、以上ですかね。では、一たん、ここで切りまして、委員の皆さんから質疑等ありましたらお受けしたいと思います。お願いします。はい、田中委員。

田中委員 わかっていないところで、おかしな質問をしてしまうかもしれませんが、順を追って伺いしていきたいと思えます。まず、1章2節2項の（2）番の元気っ子応援事業のことに关してです。個別支援保育を10園でやっていたというのですが、成長の記録の活用について伺います。この記録を活用して小学校につなげていかれるということによろしいでしょうか。

小島こども教育部次長（こども課長） 従来も小学校のほうにクラス編成用の記録を伝えてはいたのですが、もう少し内容を充実して、充実した記録を、クラス編成はもとより、その後の学級運営とか、そういうところにも生かしていただくために変えたところです。現在も低学年を中心にしっかり使っていただいておりますので、さらに学校と連携する中で、そういった活用を目指したいというふうに考えています。

田中委員 それに关しまして、活用をされていることについて、保護者への了解というものが少し必要かなと思えました。通知票などに担任の先生が個別の教育支援計画を載せてくださっております。とても有難いのですが、そこにプロフィールとして保育園からの申し送り事項がいろいろあったというものが書いてあるものですから、通知票をいただいた時にそれを見ますと、親の知らないところでやり取りをされているのかなという不安と言いますか、不信感まではいかないのですが、

一言知らせておいてほしかったなと思ったり、そのように使われているのだと、少しびっくりした経験があります。そういうことが小学校に伝わっているということ、一応、保護者の方に了解というか、周知されたほうがいいのではないかと思いましたが。

百瀬委員長 その点について、お願いいたします。

小島子ども教育部次長（こども課長） おっしゃるとおりであると思います。不安までも、驚きが少なくともあろうかと思ひまして、一応、保護者のほうには了解をとりながら、そういったことで、いわゆる就学前後を通じて応援していますよというふうなメッセージが伝わるように今後とも気を配りたいと思います。

田中委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。次に、7ページの2章2節1項の出産・子育ての不安と負担を減らしますの6のところ、(2)番の子育ての経済的負担の軽減ということで、「子育て応援パスポート」事業の拡大を進めますということなのですが、先日、我が家にも送っていただきました、ながの子育て家庭優待パスポート事業のことでよろしいでしょうか。名称が少し変わっておりますので。

それともう1つ、優待の内容を見させていただきますと、余り使える店舗が多くない印象をうけますが、拡大を進めますということは、各企業にもう少し協賛していただけるように回っていただけるということでしょうか。

小島子ども教育部次長（こども課長） 現在、先ほど1,300店と申しましたけれども、県内では1,307店舗ございまして、中にはデニーズとか、マクドナルドとかいった、結構、御家庭でも使えそうなチェーン店もございまして、サークルKですとか、そういった店舗にも順次拡大をされてきております。私どもとしても、市内の個店をさらに開拓して、お母さん方が御家庭で使えそうなところは、全て協賛いただけるように取り組んでまいりたいというふうに思っていますのでお願ひします。

田中委員 名前が少し変わっていること、ながの。

百瀬委員長 その点ね。

小島子ども教育部次長（こども課長） 名前が、今、お手元の資料のとおりのがながのがつきますので、お願ひしたいと思います。

平間子ども教育部長 県事業なものですから。

百瀬委員長 基本的には県の事業でしたよね、確か。県のね。

小島子ども教育部次長（こども課長） はい。

百瀬委員長 市はこれに何か補助金を出すとか、どうなの。その銭の関係は。

小島子ども教育部次長（こども課長） この事業の仕組みとしては、要は、県がそういう世話をやいて、実施する市町村は手を挙げてくださいというようなやり方です。実際にサービス内容を決めるのは、各個店になります。したがって5%割引の店もあれば、2,000円以上買ったなら100円とか、あるいは、ポイントカードのポイントを2倍にしますとか、いろいろなサービスがあるわけですが、そういったサービスをする個店を開拓していくのは市町村の役割で、さらに市町村は住民記録を持っていますので、対象の家庭にパスポートをお届けするというのも役回りと言いますか、役割分担になります。先ほども言いましたように、全国的なチェーン店も既に協賛しておりますので、そういった全国的なチェーン店については、県のほうで協賛を開拓していくというふうな住み分けを、今、しているところございまして、まだ、市内では、一般の個店まで広がらずに、全部で今のところ37店舗にとどまっていますので、この拡大をしていきたいというふうに考えています。

百瀬委員長 よろしゅうございませうか。

田中委員 ありがとうございます。

丸山職務代理 まず全体として、例年のことなのですが、事業部目標とか方針が報告されて、こうやって質問するということは、また、ことしも何一つ委員として提案をしないで決まってしまったのかなというような形で、それは教育委員としての自己評価につながることなので反省しなければいけないのですが、やはり、これから提案ということで絡んでいかなければいけないのかなということが1点あります。それは、自分の感想も含めてですけれども、ですから、来年度は何かしら、やはり提案をした中で予算立てをしていただいてということにも、多少なりとも声をあげていかなければいけないのかなというふうに思いました。

あと、先ほど説明をいただきましたが、新規事業について、課長さんからも学校支援コーディネーターとか、教育センター機能の拡大とかというものを伺いましたけれども、この中で継続事業なのか、新規事業なのかということについて、後ろの体系の中に黒丸で重点項目とありますけれども、それがたいてい、こちらに反映されていて、新規になっているのであれば、何か、そういうわかるような形で入れていただくと重点的にまた見られると思いますので、そういうことをまた、お伝えしたいと思っておりますけれども、お伺いする中では2点ほどありますけれども、拡大というものは、継続の中でまた拡大をしていくというものもあるかと思いますが、そのほかに特に新規事業というものがあれば、お教えいただきたいなと思います。

百瀬委員長 まず、そこで。

丸山職務代理 はい、そこで。

百瀬委員長 切っていただいて。新規事業の点ですけれども。ここに書いてない部分で。

丸山職務代理 ここにあっても、先ほど2つほど言いましたけれども。

百瀬委員長 どの部分が新規。

丸山職務代理 特にとというのは。

古畑教育総務課長 あとの参考資料のほうにも、新規なのか、継続なのかという表示はございません。黒丸は、あくまでも重点事業ということで位置づけております。ですから、6ページ以降の基本方針の中にも、これが新規なのか、継続なのかという表示はございませんけれども、今、説明する中で、特に新規のものにつきまして重点的に説明させていただいたということでございます。これから生涯学習部、それから市民交流センターの説明の中にもそのような点を考慮して説明をさせていただきたいと思っております。

平間こども教育部長 前段の部分で、教育委員さんがチェックなり、あるいは意見が通るような形をということだと思いますが、市全体のサイクルと、このお願いする教育委員会とのタイミングがあって、少しあとに回る形がありますけれども、これについては、改善できるものは、このような改善をしていきたいというふうに考えています。あと、これについては、市長部局というか、そちらのほうの考え方で、市長に私どもはこういう形でやっていきますという形をあげたものを、今、報告しているので、教育委員会として教育委員の皆さんから御意見があれば、この場で言っていただければ、それは付け加えられますので、そういうふうに御理解をいただいて結構だと思います。これは決まったので、これ以外のことは一切受け付けないとか、そういうことはございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

丸山職務代理 予算とか、そういうものも、多分、絡みもあると思ったので、一応、事業としてこれに盛り込まれているということは、その他については予算があがっていないので、難しいのかなという理解をしたのですが、そうではないということでもいいわけですか。

平間こども教育部長 どれの予算組みがどうなっているというところまで御理解をいただければ結構だと思いますが、そうではないかと思っておりますので、具体的にどの事業をやれとか、今、こと

し、この事業をやってほしいということは、確かに予算との関係がありますから、予算上になければできないことで、これは次年度、御意見をいただくようになろうかと思えますけれども、ただ、予算が必ずしも伴わなくてもできる部分があるかと思えますので、むしろ、教育委員の皆さんには、そうした教育的な理念とか方向性とか、そういったことを御指導いただきたいと思っていますので、そういうところがあれば、御意見をいただければ結構だと思います。

丸山職務代理 わかりました。

続けてですが、新規事業の中に不登校ゼロ宣言実現に向けたというところがありますけれども、本年度特に、Q-Uアンケートを盛り込むことになっておりまして、例えば、そういうようなことについては、特色ある教育施策の推進の中にも細かにICT教育とか、ものづくり教育とかあるので、Q-Uアンケートなども入れておいてもいいのではないかなというふうに思いました。

それからあと、一つですね、16ページに特色ある学校教育の中に悩みを抱えた子どもへの支援というものがありますが、その。

百瀬委員長 施策体系の中ね。

丸山職務代理 そうです。施策体系の中ね。ですけども。

百瀬委員長 16ページ。どこでしたか。

丸山職務代理 16ページの真ん中の欄の上から3番目ですね、悩みを抱えた子どもへの支援という、家庭教育室のほうであります、それが、特色ある学校教育の中の事業名の中にそういうところがないのですが、それは、どちらかに入れてあるのでしょうか。

百瀬委員長 では、2点ね。どなたがお答えしていただけますか。最初の、Q-Uアンケートですか、最初は。

丸山職務代理 はい、Q-Uアンケートですね。

古畑教育総務課長 一つ、そうした不登校対策にかかわるアンケートも不登校対策ゼロ宣言に向けた取り組みの中の一つの手法であると思えます。数多く不登校対策に向けた取り組みの事業等ございますけれども、全てここに網羅をするというわけにはまいりませんでしたので、代表的な項目だけにここに説明をさせていただいたということで御理解をいただきたいと思えます。

それから、その施策をどこの項に位置づけるかということでございますけれども、先ほど説明をさせていただきましたダイジェスト版、総合計画の冊子ができてくれば、もっとわかりやすくなるというふうに思いますが、この1章1節1項の基本政策の下に主な事業というものがございまして、そして、この主な事業の下にさらに細分化して、主な事業の内容というものを総合計画の中で位置づけをしております。その中に、特色ある学校教育に関しては、先ほど6ページで説明をさせていただいた事項、それから悩みを抱えた子どもへの支援、家庭教育室が中心になる事業につきましては、後期基本計画の中では、その項に位置づけをさせていただいたということでございますので、資料でもその枠の番号の中に今回掲げさせていただいたということでございます。

丸山職務代理 わかるのですけれど、つまりは対応していると思うのですけれども、体系と目標は、多分、私が申し上げているのは、1章2節1項の中にある項目が、具体的な事業名の中に入っていないのではないかとということなのですが、そうではないですか。

百瀬委員長 施策体系とこの目標、これとの関連というのですかね、これは去年もその辺のところ、確かに議論があったような気がするのですが。全般的に言いますと、わかりにくいとか、いろいろな言葉が出てきてというような部分があるので、もう少し整理できないかなというようなことを私も申し上げたような気がしたのですけれども。その辺のところと、あと。

平間子ども教育部長 もう少し具体的に言ってもらえれば。

丸山職務代理 16ページの悩みを抱えた子どもへの支援。

百瀬委員長 何ページ。

丸山職務代理 16ページの特徴ある学校教育をおこないます、のところに4つありますね。時代に対応したというのと子どもの読書活動と悩みを抱えた子どもへの支援というものとあって、それで、悩みを抱えた子どもへの支援というものは、結構たくさん盛り込まれているのに、実際に6ページのほうの事業名の中に全く書かれていないのは、対応していないのかなと。これは、対応しているものだと思って拝見したので、どうなのかなと。細かなことではないので、大きな項目だと思ったので、これは、どこに行ってしまったのかなと思ったのです。そう見ていくのかなと。

平間子ども教育部長 ですから、これが全部なのですね、体系のほう。こちらは要約したものです。ここに書いてあることで項目が一致しろということになると、こちら1枚だけでいいですね。ですから、きょうの資料のほうは、具体的な事業のほうは省略されている部分もありますので、必ずしも一致してこないです。それを全部ということになれば、まだこちらを、体系のほうを見ていただいたほうがいいと。

百瀬委員長 このほうが網羅されている。

平間子ども教育部長 そうです。

百瀬委員長 体系のほう。

平間子ども教育部長 この体系的の中でも、特にことはどれに力を入れていきますよということをごちらにお示しをしたので。ですから、必ずしも体系図にあるものが全てこの重要事業に出てくるというふうにはなっていない。

丸山職務代理 なっていない。はい、わかりました。

百瀬委員長 職務代理の思いが、こちらの目標のほうに何か出ていないなというような、そういう。

丸山職務代理 多分、自分が気になって、このところが大事だなと思ったところがなかったの、多分、気にはなったということです。今の説明で、そうやって拝見するようにいたしますのでわかりました。

そうしますと、もう1つ、具体的に、実際に重要施策としてあげていくわけですから、相談体制というものをたくさんうたってあるように思うのですが、具体的にどのような形で、どの窓口でというようなことを既に計画的に行おうとしているのであれば、一例で構いませんので、相談窓口をどのような形でどう組んでいくのか、教育センター機能の拡大による相談体制の充実というようなこともありましたので、そこが一番大事かなと。と申しますのは、先日、新聞にNPO法人のジョイフルさんが、全戸に相談の勧めというパンフレットを配布したということが載りましたので、やはり、不安を抱えている親とか、子どもがそうなっている保護者にとってみれば、どこでどういうことをしてくれているのかなということを知らせることは大事かなと思うので、具体的にあればその広報の仕方も含めて御説明いただけたらありがたいなと思いましたが。

百瀬委員長 その点については、どなたか、あれですかね。室長。

小澤家庭教育室長 職務代理さんのおっしゃることは、大変よくわかります。相談は、どの相談をどこでという部分がなかなか決めかねる部分、線が引けない部分がございますので、あくまでも個々の相談の場合、家庭教育室が窓口にはなっております。ただ今回は、学校支援に専任の主事がおりますので、家庭教育室で承っても、たまたま学校支援の指導主事が承っても、そこで必ず話をさせていただいて、どのような対応をどこでするのがいいかを協議させていただきますので、とりあえずと言えば変ですが、通常の子育ての御相談は家庭教育室にかけていただくという部分です。ただ、不登校が問題ということがはっきりしている場合は、学校支援の主事のところでよろしいし、センターの先生でもよろしいかと思えますけれども、あくまでも家庭教育室では今までどおり、相談全般を承らせていただくということで進めさせていただきたいと思えます。

丸山職務代理 そうすると、このパンフレットですけれども、私は拝見していませんが、学校と
かに全部配布をするということに書いてありますけれども、それを見れば、塩尻市でどのような形
で相談体制が整っているかということについてはわかるようになっているということで理解して
いいですか。

小澤家庭教育室長 ジョイフルさんの関係は、不登校と引きこもりの人たちが相談窓口を取り扱って
おりますので、パンフレットの中には、家庭教育室の電話番号とこどもホットライン、24時間ラ
インを掲載しています。それと、中間教室の電話番号、教育センターの電話番号が入っているかと
思います。ほかの具体的な学校支援系の電話番号等は入っていない印刷物になっております。

百瀬委員長 ジョイフルさんのパンフレットも、後でまたいただいて。

丸山職務代理 そうですね、ぜひ。私の希望とすると、親と子が何が心配なのかというのを分けられ
れば、ここにという。前に犯罪被害者の時にも申し上げましたが、何かわからない、だれかに
相談したいという、悩みの大きい小さいに限らず、そういうことがあるかと思うのです。役所にし
てみると、縦割りですから、担当部署にとかと言いますけれど、親にしてみたらとにかくどこでも
何か相談したい。だから、ここにとにかく連絡をくださいとか、そういう窓口がほしいなとすぐ
思うのです。だから、例えばこういうものを見ると、ありがたいと言うか、そういうとにかく伝
手がない、術がない、わからない、どこに行けばよいのかとそういった相談を私自身が結構受ける
ので、そうすると、不安なままに悩んでいる方が多いから、救ってあげられることであるならばと
思って、どんどんそういう情報は出してほしいなと思ったので。

百瀬委員長 教育委員会としてね。

丸山職務代理 いろいろと連携をとっていただいて、悩まないで、迷わないでどうぞ連絡をください
というものを、どこかで一元化できるようにあればいいなと思います。それは、生涯学習部のほう
の人権推進室とか、男女参画課とか、またそれぞれに別々の相談窓口があつて。あれも思うのです
けれども、何か一元化できないものかなと思っております。

百瀬委員長 PRはいろいろな形でしているわけですよ。窓口は、こういうところが窓口になっ
ていますよというようなものを、教育委員会としてこんな窓口がありますよというようなことを、市
民の皆さんにはどんな形でやっているのですか。統一した形ではない。

上條教育企画係長 広報しおじりが毎月1日号と15日号と発行されておりますけれども、1日号の
所定の欄に、相談はこちらへというコーナーがございます、その中に相談の内容、こんな相談は
いつ相談日があります。平日月曜日から金曜日まではどこで受け付けますという窓口が、一元化は
されておられませんけれども、相談の内容によって、こんな相談についてここにお願いします、こう
いう窓口が開かれています、電話番号等が毎月1日号の広報では市民の皆さんに周知をされている
という状況がございますし、また、市のホームページも、くらしの相談室という部門もございま
すけれども、あらゆる相談について年間を通してどんなスケジュールで相談日、特定の相談日ですと
か、恒常的に相談を受けている窓口がこちらにありますというような情報が、市民の皆さんに対し
て開かれているという状況でございます。

百瀬委員長 ありがとうございました。その点に関連してですか。

田中委員 たまたま1日号を持っておりまして、子育てや教育に関するところを見ておきますと、子
育て相談と教育相談とありますが、両方とも相談先が家庭教育室になっておりまして、もし相談し
たいと思ってみますと、子育て相談も教育相談も同じところに電話するのに、先ほど丸山代理さん
がおっしゃったように、相談のもっていき方というか、どういうふうに当てはまるというのか、自
分の相談したい内容にここでジャスト合っているかどうかというものは、これではわかりにくい
かなと思ったのですけれども。

平間こども教育部長 個々の相談の内容がAという場合はここへ、Bという場合はここへという表記のコマーシャルはなかなかしにくいと思っています、現実的に。したがって、的がぴったり当たってなくても、例えば役所の交換へこういう関係の部署とか言っていたら、それは通じることになっていますので、ほとんど教育に関する質問のことを建設部へ電話する人はいないと思いますから、教育委員会関係へ電話していただければ、より速く担当のところへつながるようになっていきます。もちろん、できるだけ広報等には努めてはいきますけれども、完璧にそのことが可能かという、多分難しいだろうなというふうには私は思っていますし、見る方も、それは現実的には難しいだろうと思うのです。したがって、御案内する体制が取れるような形をしっかりとしたほうが実務的なことというふうには思っていますし、是非またそういう案件があったら、関係しているところへ電話していただければ通じるようになっているというような御案内もお願いしたいと思います。

小澤家庭教育室長 今、田中委員さんがおっしゃいました教育相談も子育て相談も家庭教育室という話なのですが、家庭教育室では総合的な窓口になるために、保健師、臨床心理士、教育相談員、家庭児童相談員、あらゆる相談員を配置しておりますので、お問い合わせいただければ、たいいての御相談は承れるような状態にしているつもりですが、そういう部分でまだ至らない部分がありましたら、お声をかけていただければと思います。

田中委員 万全な体制で待っていただいていると思います。ありがとうございます。それで、今ふと思いました、相談をこちらへのところが2段になっていて、子育て相談と教育相談で分けて書かれています。同じ場所、家庭教育室に電話するような案内になっているので、これを一つにして、空いたスペースに、先ほど室長さんがおっしゃってくださったような保健師、臨床心理士、教育相談員、家庭児童相談員の先生方がいらっしゃいますと書いていただけると、あ、ここで大丈夫というように思って電話できるような気がします。ですので、広報の書き方もこれから少し工夫していただくよう、御検討をお願いいたします。

丸山職務代理 私が理想とするところは、将来的にはえんぱ一くで、それほどの悩みではないですけど、ちょっと困ったことでも何でもお聞きできるというか、そのような体制が塩尻市は整っているよということが理想だとやはり思いますので、本当に大きい、小さい限らず相談する側はいろいろなことで悩んだりなどしているの、専門にそれぞれ分かれて、相談を受ける側との思いは多分すごく違うと思いますので、ぜひその辺の配慮をいただけたら非常にありがたいなというふうに思います。

百瀬委員長 という御意見ですね。ほかの件ではどうでしょうか。はい、どうぞ。

田中委員 2章のほうに移ってもよろしいでしょうか。7ページの2章2節2項、子育てと仕事の両立を支援します、7番のところでお聞きしたいです。(2)番で、放課後児童対策の充実ということで、児童館・児童クラブ事業の充実を図りますとありますが、先日、新聞を見ておりましたら小一の壁ということで、今まで保育園では延長保育等がありまして、多分長い保育園ですと午後8時まで預かっていただけていたのですが、小学生になりますと、児童クラブは午後6時半までになります。そうしますと、塩尻市にそういうお家の方が沢山いるかどうかは私にもわかりませんが、そこでお家の方のお仕事は、一年生になったからといって仕事内容等変わらなかったとして、保育園で午後8時まで預かっていただけていたところが、たった6歳から7歳になったという、保育園の年長さんから小学校一年生になっただけで、子供はそんなに一人でお留守番ということはまだ無理なのだと思うのですが、保育園が午後8時までで、児童クラブが午後6時半までですと、1時間半、違いがあります。それまではお子さんを保育園に預けて安心して働くことができていた方が、そこで1時間半仕事を早めるなり、子供に一人で待っていてもらわなければならないということが出てくる。すると、子供はまだ学校に入ったばかりで慣れずに疲れる、親も子どもが

小学生になったからといって、一人にさせておくのは忍びない、親が仕事に行っていることがいいのかどうかということを悩まれることがあるそうです。塩尻市では、児童クラブの定員数と延長時間は、保育園と比べてどのくらい差がありますか。保育園では、ほぼ全員、保育に欠けるお家のお子さんは行ってらっしゃって、その同じ人数で児童クラブの定員があるという状況ではないと思うのですけれども、保育園と児童クラブについて、充足率と延長時間の差はどのようになっていますでしょうか。済みません、わかりづらい質問だったかと思うのですが。

小島子ども教育部次長（こども課長） 最初に、最終の閉館する時間が1時間半ということで御指摘があるわけですが、保育園は1園だけ、1つの保育園だけ、一応午後8時までというようなことをしています。この1つの保育園は、毎年動きます。要は、需要があるところは開けましょうということでやるわけです。ことしの例ですと、午後7時半までに全てのお迎えが来れるお家がありまして、午後8時までという必要性が、今、ない状況です。ただ、これは年度の途中でも変わりますので、柔軟には対応はしていきますけれども、そういったことをしています。実際、そうすると1時間の差が生じてしまうわけですが、児童館のほうも18時30分の閉館ということで、ほとんどの御家庭が今のところ大丈夫です。ただ、市内で、人数で言いますと5人前後のお子さんは、どうしても午後6時30分を若干回るとか、7時近くまでいってしまうという例が生じております。これは、個別のお子さんの対応なものですから、スタッフが一人残るとかいう中で、なるべく時間を、お迎えが来るまでお預かりして安全が確保できるようなことには、柔軟に対応しているところでございます。

それから、保育園と児童館の充足率という部分では、御案内のとおり、設備的にかなり、施設的には児童館を利用した児童クラブの開設でございますので、事実上は苦しいものがあります。御案内のとおり、基本的には10歳、三年生までを受け入れて、それ以上の子供については御家庭の御事情によって受け入れを考えているところでございまして、パーセントでは把握していないものですから申し上げられませんが、一応今年度の場合、希望のあったところについては、全部登録をしろということにしています。要は、登録さえしておけば、お家の都合でいつ御利用いただくこともできるものですから、そんなことで対応しております。実際に、登園率といいますか、利用率になりますと、この4月、5月あたりは、もちろん一年生に上がったばかりの子供を中心に大変多うございまして、一遍見ていただければ良いのですけれども、本当に広場とかいうところでは、本当に押し合いへし合いでやっているところもございまして、周辺部へまいりますと、比較的落ち着いて運営もできる児童館もふえております。そういったところも、基本的にはソフト面の対応で安全・安心を確保できますので、そういう中でなるべく御家庭の不安が残らないように、受け入れのほうはきちんとしていこうということを目指しているところでございます。

田中委員 ありがとうございます。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか、こども教育部関係、よろしいですか。それでは、生涯学習部の関係をお願いいたします。

大和生涯学習部長 それでは、生涯学習部に入ります。私どもは、高齢社会に対応、そして団塊世代のリタイアというようなことで、そういう人たちがいかに生きがいをもって人間らしく暮らしていけるかということでございまして、男女共同参画とか人権啓発のように、人の考え方とか意識を変えるという仕事をメインとしておりますので、10年、20年のスパンでやっておりますので、目玉というものはあまり大きく変わるものではありません。それで、5つ大きなミッションとして、まず1番では人権教育の推進と男女共同参画ですね。2番につきましては生涯学習の推進、そして3番ではスポーツの振興、4番として文化芸術の振興、最後の5番では文化財の保護、保存、活用について、ミッションを掲げています。細部については、この後課長のほうから御説明申し上げます。

すのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

百瀬委員長 はい、お願ひします。

土川人権推進室長 それでは、10ページをごらんください。まず人権の内容でございますけれども、昨年から継続の事業になります。地域における人権教育啓発の推進でございます。昨年、一応市内には65分館でございますけれども、全てというわけにはまいりませんので、一応1,700人ほどの方たちに参加をいただいて人権学習会を開催したところでございますが、本年度は約1割増しの約1,900人を目標として、65分館全てで実施をするということで、今、お願ひをしているところでございます。また、地区民や区民のみでなく、また一般市民の方を中心として参加をいただいて推進をしてまいりたいということでございます。それと、取り上げる題材につきましても、身近なものを取り上げていきたいということでありますし、また、人権推進室のほうにございますライブラリを活用して学習会を開催してまいりたいということで計画をしております。また、人権等につきましては、共同事業がございますけれども、これにつきましては後ほど男女共同参画のほうで、共同事業でございますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。以上です。

百瀬委員長 はい、お願ひします。

畠山男女共同参画課長 続きまして、男女共同参画の関係でございますが、大きい番号の1番の関係ですが、第二次男女共同参画基本計画でございますが、これは、今年度、平成22年度が最終年になっております。その事業を推進するというので、大きく分けまして2つ、人材の育成と啓発事業ということでございますが、特に今年度につきましては、(2)の啓発の中で、あとでまたその他で御説明いたしますが、豊かな心を育む市民の集い、それから、第二次が今年度で終わりますので、来年度から第三次が始まります。その第三次の基本計画の策定というものが主な事業になります。よろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 次お願ひします。

加藤生涯学習部次長(社会教育課長) お願ひします。3ページ目でございます。生涯学習を支援します、ということでございます。先ほど部長が御説明いたしましたとおり、大変幅広い生涯学習という部分になっております。この中では、現在策定してございます生涯学習推進プランⅡの推進を図りながら、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習環境の充実を図ってきたいという部分でございます。本年度は、後期の計画の策定年度でもございますので、生涯学習プランの改定をしてまいりたいというものが主なものでございますので、よろしくお願ひします。

百瀬委員長 はい、次お願ひします。

青木スポーツ体育施設係長 スポーツに親しめる環境と機会をつくりますということで、スポーツに関してでございますが、まず1つ目は、スポーツ振興の事業ということでぶどうの郷ロードレースの拡大実施であり、昨年第1回を開催しまして、本年2回目ですけれども、大変好評でしたので、ことしは2,000人を目標ということで、5月中旬以降になろうかと思ひますけれども募集をさせていただきます。また、日程につきましては、9月26日の日曜日で計画しておりますので、よろしくお願ひいたします。次に、各種スポーツイベント等の実施ということで、この部分につきましては、スポーツ講演会や健康教室等を計画してございます。次の健康&スポーツコラボ事業(市民健康体力づくり教室)の実施ということで、これはもう既に広報等で募集しておりますが、ヘルシーフィジカル教室という名前で行っております。ことしが3年目だと思ひます。昼、夜それぞれ30人募集で、5月18日から12月16日まで計12回を予定しておりますのでよろしくお願ひします。

次に、体育施設整備事業でございます。1つ目として新体育館建設候補地の測量データや交通量調査データの公表ということで、先に4月21日ですけれども、地域開発特別委員会に報告いたし

ました。また、5月6日に予定されています議員全員協議会にも道路調査等について報告していきます。また、高校北通線が開通して交通量調査をやったわけですが、もう一度、夏ごろに職員で交差点の交通量調査を実施したいと考えております。その下の洗馬小学校の夜間照明の改修工事ということで、これは順次進めておりますが、今年度につきましては洗馬小学校のグランド照明改修ということで、35灯の照明がついておりますので、その改修をやっていきたいというものでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

百瀬委員長 次をお願いします。

平林芸術文化担当課長 11ページが一番上、5の、市民の芸術文化活動の支援でございます。まず、ポツが一番上、塩尻市芸術文化振興協会と連携した塩尻の芸術文化事業の推進についてでございますが、現在、市の芸術祭、音楽祭、文化祭等、全9事業につきましては、全てこの協会に委託をして実施をしているものでございます。協働というスタンスで、事業実施の全てを実行委員会で決定するという実行委員会方式を取り入れてやってきております。

特に、展示発表につきましては、春の芸術祭、文化祭で、昨年から実施してきております実演・体験コーナーという、市民が実際に体験をしたり、実演をご覧いただくコーナーを設けたり、舞台発表につきましても、テーマを設定したり、今年から、芸術祭、文化祭で抽選会、音楽祭では、スタンプラリー、をそれぞれ実施する予定でありまして、少しでも多くの市民の方に来場いただけるような工夫を凝らしてきております。

2番目、次世代の芸術文化を担う青少年を育成するための芸術文化研修事業の開催につきましては、これは、今年度の市の芸術文化の目玉事業の一つでございます。

地元出身のジャズドラマー中野祐次さんによります、リズムクリニックでありまして、主に学生のためにプロの音楽家を招き、そのレベルアップを図るための研修事業でございます。一般の部は1回で50名、学生の部は3回を実施する予定で小中高16校、約120人を対象に実施する予定であります。

続きまして、文化会館の次期指定管理の検討及び利用者サービス向上のための管理運営の見直しでございますが、既に3月から各団体に対するモニタリング等も実施しておりまして、次期の指定管理に向けての準備を進めてきております。

一番下、第24回全国短歌フォーラム in 塩尻につきましては、昨年、投稿、参加者共に伸びてきております。内容的には、昨年とほぼ同様でございますが、昨年度から、新たな取り組みとして、ワインブースやそばブースを設置したりして、地元の塩尻ブランドの発信等にも努めてきており、今年度も継続して実施してまいります。

百瀬委員長 次をお願いします。

渡邊文化財担当課長 それでは11ページの6ですが、上から黒ポツ3つの文化財保存に関する事業を説明させていただきます。まず第一に重要文化財小野家住宅の修理につきましては、周知のとおり、平成21年度から平成24年度という4年間にわたる大規模な改修工事でございます。これにつきましては、安全を確保する中で、できる限り公開も考えておりますが、一義的に修理を、文化財的な修理を完全にということを目指しております。2番目、奈良井・木曾平沢の重伝建の修理・修景事業であります。奈良井2件、木曾平沢5件という7件のものでございますが、本年度、奈良井では平成17年の豪雨災害で流出しました奈良井公民館を、新築修景事業として予算計上させていただいております。これは安全な土地ということで、旧奈良井営林署跡地に場所を変えて建てさせていただきます。表側から見ると7間、4間、3間という間口を持つ3つの建物が並んでいるように建てられます。しかしながら、中へ入ると1戸の公民館であるということで、これは全国的にも大規模建築物が伝建地区に建つなかで、そのような形状の建造物の修景事業として大変注視されて

おりますので、頑張ったいと思っています。なお、国の天然記念物、あるいは国の有形登録文化財等につきましては、従前のおり、鋭意登録あるいは指定というものをいただくように努力ったいと思っています。以上です。

百瀬委員長 次、お願いします。

鳥羽平出博物館館長 4番目のポツ、平出遺跡公園の環境整備事業でございますけれども、平成14年度から23年度まで10カ年にわたる事業で進めておりますけれども、今年度は平安集落の2棟の復元建物の建築、廃棄した住居の野外展示施設、それから3地区あるうちの古墳地区の防火防犯設備の設置ということで計画しております。かなり遺跡公園の整備が進んできております。先ほど御案内申し上げましたように、5月30日に遺跡まつりがございますので、先ほどちょっと落しましたが、ぜひ御都合をつけて御参加いただきますようお願いいたします。

1つ飛びまして、事業のマンネリ化を防ぎ、魅力ある博物館活動を推進していくために、事業内容の工夫やPRの強化等によりまして利用者増を図っていきたくて考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

平林芸術文化担当課長 ポツ1つ戻りまして、榑川文化施設各館の展示物や展示方法の充実でございます。これにつきましては、各施設ともに展示外説明文の整備や収蔵品の整備などを進め、内容の充実等を図ってきておりますので、よろしくお願いたします。

百瀬委員長 以上ですか。はい、ありがとうございます。生涯学習部関係について質疑等、お願いたします。

丸山職務代理 10ページの3番ですが、冒険遊び場への支援と指導者育成という項目がありまして、プレイパーク、プレイリーダーの、多分育成だと思っておりますが、わりあいと最近新聞でも掲載されていまして、きのうも補助金をもらったとか何とかということがありますが、市としてこれを進めていこうというお立場であるのか、もちろん私もいいと思ったいはいるのですが、実、先、これにかかわっている人と知り合いで、けがと弁当は自分持ちというプレイパークの理念を個人的には気に入っているのですが、けがと弁当は自分持ちというのが、今の時代で受け入れてもらうためには、やはり努力をしないと難しいのかなというふうにお思いましたので、御予定と言うか、その点をお聞かせいただきたいと思ったいました。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） これにつきましては、ざっくばらんに言えば、大変行政が取り扱うには難しい、また教育委員会としても難しい案件だと思われま。よって、橋渡しの部分、こういうものがある、または、間接的な支援等を積極的に行ったい。私もこういうものに参加して子供たちの育成に加わりたいというような方がおいでになれば、こういうところもあるしというような部分で積極的なそういう方については御紹介をしながら、支援をしていくというようなことで、あくまで民のベースで行ったいだ部分の間接的に支援をさせていただくと。金を伴わないで、というようなイメージでお取りいただければと思ったい。ただ、今、子供たちが置かれている中では、パソコンだとか、家庭内での遊びだけになっているものですから、必要性はあるわけでございますけれども、今、委員が御指摘のとおり、けがの問題等々がございまして、損害賠償請求はすぐ塩尻市というようなことになってしま。その辺のところはうまく調整しながらやったいと思ったい。ただ、指導者は育成していきたくて。少しでも多くの方が、そういう指導ができるような環境は醸成していきたくてということでございませ。

丸山職務代理 ぜひ。先日の新聞に、長野県下の調査で、小学生の85%が、自宅に帰っ来て家の中で遊んでいるという報告があっ、公民館事業の中に子供の居場所つくりとか、そういうものをやったいますが、本当に日常的に、先ほど児童館の話もありましたが、小学生の、中学生もそうすけれども、大半が家の中で遊ぶということはやはりゆゆしきことだと思ったいので、できれば本当に

実現可能な、塩尻市としてどういう形で子供たちが放課後過ごすのがいいのかということ、生涯学習、それから学校教育、両方あわせて考えていく時期ではないかなというふうに思いましたので、ぜひその辺を絡めてお願いしたいかなと思いました。以上です。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに。

田中委員 生涯学習推進プランⅡということで掲げてありますけれども、その内容について、冊子とか紙で印刷のものがありましたら、拝見したことがなかったので、お願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） では、これは大分以前にできたものでございますけれども、まだ部数はあるかと思っておりますのでお届けするようにいたしますので、よろしく願いいたします。

田中委員 済みません。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに。

丸山職務代理 あと1点。先ほども少し申しましたが、人権推進室と男女共同参画課で、多分同じような、例えば企業人権教育とか。先日講演会が開かれた時に、やはり企業の人権意識というのがすごく大事だというふうに、それは両方にかかわることですね。ですから、両方ともにかかわることは、ぜひ歩調を取って連携してやっていただけたらいいなというふうに思いましたので、体系の中でも、ここここは一緒になってもとか、相談窓口もそうですし、啓発事業もそうですし、ぜひ人権ということに絡めてお願いしたいかなというふうに思いました。

百瀬委員長 その点について、部長。

大和生涯学習部長 昨年から同じ部屋になりまして、今まで男女共同参画は区長会を通して、それから人権は公民館を通してやってきました。これではだめだということで、去年から私、一緒にやってもらいたいということで、地域の学習会も、それから企業ドアのセクハラも一緒にやったのですよ。これからも今後は一緒にできる部分についてはできるだけ一緒にやっていきたいと思っておりますので、ぜひまた御指導、御意見をよろしく願いいたします。

丸山職務代理 はい。

百瀬委員長 いいですか。ほかにありますか。よろしいですか。

それでは次に、市民交流センター、お願いいたします。

田中市民交流センター長 それでは、資料の12ページをごらんいただきたいと思っております。市民交流センターとしてこの事業目標を立てるのは初めてになります。これまで各部にあったもの、あるいはその中に溶け込んでいたものを部としてまとめてございます。一番重要なところは1番でありまして、ことし7月末に開館を予定しておりますし、「知恵の交流を通じた人づくりの場」、これの実現に向けた事業活動等を展開していきたいというのが主なものでございます。2番目については図書館、3番目については市民活動支援、4番目については子育て支援センターをイメージしたものでございます。あと、本年度方針等、あるいは目標につきましては、各課長から主なもの、あるいはポイントになるところだけを説明させていただきます。

百瀬委員長 はい、お願いします。

内野市民交流センター次長（図書館長） 資料の13ページをお願いいたします。図書館機能の充実ということで、図書館は基本的に図書館法に準拠した形でサービスを提供してきました。こちらを踏襲していくというのが基本でございます。特に、新規のものとしましては、上から3つ目の今年創業70周年を迎える筑摩書房、こちらとの連携した記念イベントをやっていくこと。それから、既にご案内のように、今年は国民読書年でございます。やはりこちらにふさわしい事業展開を図っていきたく思っております。基本的には、従前の内容をさらに拡充していくということでございます。以上でございます。

百瀬委員長 はい、次お願いします。

清水市民活動支援課長 その下、2番ですけれども、出産・子育ての不安と負担を減らしますということで、新しく、今、高出にある子育て支援センターが市民交流センター内に移りますので、市民交流センター内の相乗効果を含めて、地域ぐるみで子育てを支援する体制の充実を図ることが非常に大きい点だと思います。

それから、引き続き次のページ14ページですけれども、5番と6番とが市民活動支援にかかわる部分なのですが、6番目、市民公益活動を促進しますというところで、(1)丸ポツですけれども、市民交流センター内における協働事業を進めていくということを、今年度の目標としています。以上です。

百瀬委員長 はい、どうぞ。

伊藤総務課長 13ページに戻っていただいて、3番目のところ、就業環境の改善というところで、ひとり親家庭等の就労支援事業を推進ということで、2カ年3億円の事業費がついてございます。目玉としてやっていきたいと思っています。

それから、めくっていただいて14ページの7番、市民交流センターを活用した交流と人づくりの場を提供しますということで、言ってみれば、これに尽きることでございまして、(3)番のところに、賑わいの創出、活用される施設運営、横断的な事業運営と書いてございますが、こういうことを目標に頑張っていきたい。以上です。

百瀬委員長 はい。それでは、質疑等ありましたらお願いします。ありませんか。はい、どうぞ。

田中委員 第2章2節1項の子育ての不安と負担を減らします、の2番のところです。(1)番の上から3番目の、地域へ出向き、きめ細やかな支援活動を進めますという事業があるのですが、2月の教育委員会で平成22年の予算概要で御説明いただきました支援センター利用困難家庭への出前相談、遊びの提供というものが、これに当たると考えてよろしいでしょうか。

清水市民活動支援課長 本日もその事業の打ち合わせで、子育て支援センターの所長と家庭教育室、健康づくり課の庁内の協働事業で進んでいる事業です。いよいよスタートするわけですけれども、未受診の方の御家庭で、そういう部分でどうしてもなかなか表に出てこれない家庭を、みんなで情報を共有しながら出向いていくということで、今、より具体的な方向で進んでおります。予算の出ている部分の事業の。

田中委員 具体的にお宅へということでしょうか。

清水市民活動支援課長 そうです、直接出向いてという形の事業でございます。

百瀬委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。

田中委員 このくくりと申しますか、2章2節1項ということになっておりますが、2章2節3項の悩みを抱える家庭を支援しますという中に、事業内容が重複しているような気がいたしますけれども、これは2-2-1の内容ということでよろしいですか。

田中市民交流センター長 これは、総合計画の章立ての話になりますと、一つの課で全てができるわけではもちろんないのですが、一番主な担当課で書くようになっていきますので、表記としてはこういう形になります。

田中委員 そうしますと、施策体系のところでは子育て支援と書かれていて、下に担当課が書いてありますが、それぞれ子育て支援センターと書いてあったほうがいいかなと思われるところも、そのような理解でよろしいでしょうか。

田中市民交流センター長 そうです。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに。はい、どうぞ。

丸山職務代理 特にお願いです、7番だと思いますが、もともとえんぱ一くをつくり出す時に、青

少年の居場所づくりというのですか、どこからも漏れてしまう青少年を、ぜひそこで受け皿になってもらいたいという願いがありまして、そうしますと、多分7番、市民交流センターを活用して交流と人づくりの場を提供という項目に入るのかなと思いますが、そこに何か呼び水となるような仕掛けと言うのですか、青少年がそこに溜まれるようなとか、そういうようなものをぜひ考えて、初年度ですので、事業の中に入れていただけたらありがたいなど。音楽スタジオとかそういうようなものもありますので、そういうことをぜひ積極的に出させていただいて、きっかけづくりをまずしていただけたらありがたいというふうに思います。プレイメントの中でもそうだと思いますが。

田中市民交流センター長 今、新聞等でもごらんいただいていると思うのですが、各高校生の美術部関係の皆さんとの連携を始めたり、今さまざま仕掛けはしておりますので、御期待いただければと思います。

丸山職務代理 はい、お願いします。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。どうぞ。

田中委員 また同じ2章2節1項の(1)の一番下に、「(仮称)こども広場」を設置し運営を始めますとあります。親子で出て行ける場所、表、社会と言ったら大げさなようですが、設置していただいて有難いです。先ほども、表に出てこられない、乳児健診未受診のご家庭があり、そちらへ出向いての支援が始まるとのお話でしたが、おうちの方が相談に来るのを待つのではない取り組みは、なかなか大変で頭が下がります。いかにして、おうちの方がお子さんを連れて「(仮称)こども広場」等の場所へ出てきていただけるか、に知恵を絞って下さっているところだと思います。先日、新聞によい提案がありました。自らの提案ではなくて新聞にあったもので申し訳ないのですが、ご紹介します。出前する部分の困難を抱えていらっしゃる御家庭の方はなかなか出ていけないというお話だったのですけれども、新聞にありました提案でいいなと思いましたが、こども広場でありますとか、子育て支援センターやこれから出来ます市民交流センターとか、出向いての支援等ありますけれども、そういったものに来ていただいた方、参加された方にポイントを付与して、そのポイントによってオムツ等の子供用品や育児サービスに交換できるというふうなポイント制にする。そうしますと、ちょっとそういうことにつられて出て行こうかなという効果があったり、お家から社会へ引っ張り出す機会になるのではないかというものでした。先ほどの子育て家庭への経済的支援ということにも絡めまして、御検討いただければと思いました。

田中市民交流センター長 多分、お話の部分は、地域通貨等のところをイメージをされているかと思います。我々が今考えているポイントにつきましては、まずえんぱーくの中で使える、例えばいろいろなボランティア活動をされた時に部屋代や冷暖房費として使えるものを、まず当面始めていきますが、これが周辺の商店街でありますとか、それ以外の皆さんの御理解をいただいて、地域通貨として第二段としてそういうことができればいいなど。そういう基盤づくりを含めて進めてはおりますが、当面はまずえんぱーくの中でポイントを回そうかと思っておりますので、また第二段階ではそのようなお話になろうかと思えます。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、以上報告をお聞きしました。いろいろ意見がありましたが、ぜひ参考にさせていただいて、そしてまた今後とも、また随時いろいろ申し上げるかもしれませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、時間が、予定の時間を過ぎてしましまして、鉦研工業のほうは何時というふうなふうにお願ひを。

御子柴教育長 3時半発です。

百瀬委員長 3時半到着予定ですか。発ですか。それではそんなことで、あと、後半です。よろしくお願ひいたします。報告第5号、6号は非公開ということですが、現在、傍聴者、報道関係

者はおりませんね。

上條教育企画係長 はい。

○報告第5号 平成21年度中学校卒業生進路状況について <非公開>

○報告第6号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について <非公開>

4 議事

百瀬委員長 4番議事については、本日ありませんので、5番その他に入ります。

5 その他

○その他第1号 「豊かな心を育む市民の集い」開催要領について

百瀬委員長 その他第1号「豊かな心を育む市民の集い」開催要領について、説明をお願いいたします。

畠山男女共同参画課長 お願いします。それでは、資料の25ページをごらんいただきたいと思えます。この事業につきましては、例年、3課、男女共同参画、人権、こども課、3課の持ち回りでやっておりますが、今年度は男女共同参画課が主体で行います。日時につきましては、7月3日、午前10時から12時で、午前中になりますが、レザンの中ホールで開催いたします。特に、講演の講師につきましては、サザエさんのマスコ役をやっています声優の増岡弘さんをお迎えいたしまして、言葉はプレゼントということで開催いたします。特に、この言葉につきましては、人権問題も、先ほど丸山委員さんからもございましたが、人権も含めまして言葉の持つ力、それから言葉は逆に凶器になると、言葉は大切を中心に講演をいただきたいというように考えております。まだ細部につきましてはこれから詰めるところでございますが、7月3日ということで、よろしく願いいたします。

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。よろしゅうございますか。

それでは、以上で本日予定の議案は終了ですが。はい、どうぞ。

渡邊文化財担当課長 お願いします。本日、小野家住宅の現地視察をいただくところでございましたが、あいにくの天気で、担当もとしてもおわび申し上げます。

それで、お手元に資料をお渡ししてありますので、そこで簡単な説明で報告させていただこうと思っておりますので、お願いをいたします。

トレーシングペーパーを上にかけたもの、中にピンクのマーカーで示したものと、あと、配置図がございます。配置図のペラのものにつきましては、皆様が前回、この工事に入る前に御視察いただいているものがこちらのもので、右手側のところがその当時の現況でありました。そして、今回、トレーシングペーパーのものが、その図面の中で現在の形のちょっと手前までの状態でありまして、これを図面と重ねてもらいたいような作業をしながら説明させていただきたいと思っております。

1枚目、めくると、裏にあるのが古文書の図面になっております。これは、天保7年、1836年の図であります。そして、マーカーの部分で斜線にしてあるものが、明治の後半までに撤去されたものでありまして、マーカーのピンクのもの、およびブルーで縦に下りているこのラインまでが、現在も残っているものであります。この図面と現況の図面の間口を合わせてみますと、偶然にもぴったり、柱筋から全部合っておりますので、この図面は大変正確なものであるということがわかりました。特に、新しい図面の左手の上のところにある、横に線があるところは、これは板になっておりますが、ここは通り土間です。たたきがずっと裏まで抜けていたものが、このようなものが張

られたりしておりますが、図面にあるとおり、そこには竈（へっつい）と書いてあるようなかまどがあったり、あるいは、木や炭を置くような場所があったりしますので、この図面の、今回修理は、天保7年の段階の建物に全部戻しますということを、きょう御説明申し上げようと思っております。

今の状況は、壁類は全部取っております。建具も外しております。そして、屋根の中の三角形の斜面の部分の垂木と申しますが、この部分も取っておりますので、今度は、三角形の部分をやっと取りまして、平面の横になる梁の部分と柱が残るだけになります。そのような形で痕跡を読み取りまして、6月の国の文化審議会に現状変更の許可というものを求めます。そこで、先生方が良からうということになりましたら、その方針に基づいて、天保7年、1836年の姿を取り戻すということを進めたいと思いますので、御報告させていただきます。ありがとうございました。

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。足場から落ちこちてはいけなからね、きょうは。どうも、私が真っ先に落ちそうだから。残念ですけど。ありがとうございました。また、どこかの機会で、また見せていただければありがたいですが。

大和生涯学習部長 先ほど教育長のほうから話がありましたが、新体育館の駐車場の測量でございますけれども、ちょっとよろしいですか、2分ほど。まず、駐車台数の検討ということで、5つのケースがございます。上の3つと下の2つが違うのは、面積が違います。これは、私ども調べまして、類似体育館ということで13の体育館を調べてございまして、その13の体育館の平均の、要するに延べ床面積分の建築面積です。全体の面積分の直接地面に触れる部分ということで、平均が79.3%、低限が8,200平方メートルなものですから、79.3に8,200平方メートルを掛けました近似値に縦横をあわせまして、大体6,500平方メートル、100メートルと65メートルということで、1、2、3を出してございます。4と5は、その中の一番小さな体育館の面積を、これは3階建てになります、で、その横に行きますと、既存とありますけれど、これは84台。これは、テニスコートの東側に駐車場がございまして、実際84台とまるようになっています。今、空いている中央スポーツ公園の東側になかよし広場があるわけなのですが、なかよし広場を全部つぶした場合、半分つぶした場合、全然つぶさない場合ということで想定してありますので、次のページをお願いしたいと思います、2ページになりますけれども。

これは、6,500平方メートルで、なかよし広場を全然つぶさない場合、これは233台の駐車スペースが確保できます。それから次は、なかよし広場を半分つぶした場合、こうしますと319台確保できます。次、4ページをお願いしたいと思います。4ページは、なかよし広場を全部つぶして駐車場にした場合です。そうしますと、449台の駐車台数を確保することができます。次に5ページをお願いしたいと思います、早くて済みませんが、時間がないようですので。5ページは、最低の3階建ての体育館を想定した場合、なおかつ、なかよし広場を半分つぶした場合、368台が駐車可能となります。一番最後の6ページでありますけれども、小さい面積で、なかよし広場を全部つぶした場合は、498台、約500台の駐車が可能ということになっております。

それで、もう1つ、資料ナンバー2でありますけれども、3月28日と3月31日に2日間、日曜日と平日にかけまして、朝7時から夕方7時まで、夜7時まで、交通量調査をさせていただきます。そうしますと、3月31日の水曜日は、やはりあそこは通勤の車が多いものですから、水曜日のほうが大分多くなりました。それで、この交通量調査については、学校が春休みだった。それから、高校北通線が開通してからまだ周知徹底がされていなかったということと、それから、まだいろいろな状況がありまして、3月はまだスポーツシーズンではないものですから、実際にスポーツが行われていて、数カ月経った後の平日と休みの時に、人の流れも含めまして、午前8時過ぎになると思いますけれど、職員によりましてまた交通量調査を実施したいと思っております。以上であ

ります。よろしく申し上げます。

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。

上條教育企画係長 委員長、済みません、その他で。

百瀬委員長 はい。

上條教育総務係長 本日、教育委員会の歓送迎会を御案内申し上げたところ、大勢の皆さんが御出席ということで、ありがとうございます。本日、夕方5時45分、中信会館ということになっておりますので、ぜひ時間厳守でお願いしたいと思います。退職された皆さんにも、当然ですけれども、お声をかけてありますので、ぜひ時間を厳守していただくように、幹事のほうからお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 はい。鉦研工業のこの資料は、現地で。

古畑教育総務課長 はい、現地で説明させていただきます。

百瀬委員長 それでは、以上でよろしいですね。どうも、ありがとうございました。以上をもちまして4月定例教育委員会を終わります。お疲れさまでした。

○ 午後3時20分に閉会する。

以上

平成22年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
